

志賀・大津圏域河川整備計画（変更素案）住民説明会

議事概要

日 時：令和 5 年 12 月 16 日(土) 10：00～11：30

場 所：真野市民センター 大会議室

日 時：令和 5 年 12 月 16 日(土) 15：00～16：30

場 所：滋賀県大津合同庁舎 7D 会議室

【真野市民センター 大会議室】

参加者 合計 20 名

■河川整備に関する発言

河川整備について

- ・10年に1度の洪水に対応とした根拠は何か。
→10年に1度の洪水対応は、「滋賀県中長期整備実施河川の検討結果」で滋賀県内の安全度のバランスより決めている。河川整備計画に位置付けている河川が県内で約40河川あるが、流域面積を目安に50㎢を超えると戦後最大規模での改修、50㎢未満で10年に1度の洪水規模となる。段階的整備として当面は10年に1度の洪水対応を目指す。
- ・地元の安心安全の思いを受けて河川整備を進めていってもらいたい。維持管理は多くの意見を聞かせてもらっており、優先順位を決める実施の指針のようなものがあるとよい。
→3割程度の堆積で浚渫が必要との目安だが、地元の方々にご理解頂けるよう説明していきたい。

真野川について

- ・湖西道路から山手の湖西台の開発とも合わせて河川整備計画を進めてもらいたい。
→大津市と連携して取り組んでまいりたい。
- ・都市計画道路3.4.21の橋を平坦とすることで真野川の堤防が下がり、取水口が土砂で埋まった際は道路公社で実施してもらえると聞いている。その後の管理は大津土木事務所であるが、維持管理は大津土木事務所引き継いでもらえるか。
→取水施設は取水者での管理が基本となっている。
- ・用地買収ができていないのは、どの程度か。どのくらいの予定になるか。
→河川整備計画変更の認可を得て、詳細設計を行い、用地買収に着手する。
- ・整備実施区間を延伸しているが、整備時期検討区間を残している理由は何か。

- 当面は、下流の比較的人口が多い区間を整備実施区間とし、上流を整備時期検討区間として位置付けている。整備の進捗に伴い、整備時期検討区間を整備実施区間に変更することとしている。
- ・中州において、樹木は災害の原因になると思うが、草本であれば障害にならないと思うので、側面の工事も含め、自然に配慮してもらいたい。
- 真野川に限らず、川幅・水深の関係で土砂のたまりやすさ・流れやすさもわかるので、配慮して整備をしている。必要な護岸整備はするが、段階整備の面からできる限り天然の河岸で残すように配慮している。
- ・真野川の新宿橋下流のライブカメラは安全性の確認に活用させてもらっているが、整備後も運用してもらえるのか。
- 河川防災カメラとして整備しているため、河川改修後は基本的には増設しないが、現況の利用状況等も踏まえ、判断していく。
- ・荒木橋上流で、丘陵地から本川への排水土管から逆流する内水被害があるが、改修後においてリスクは残るのか。
- 荒木橋付近は、河床掘削と川幅拡幅を考えている。支川は大津市や地元の管理となると思うので、個別に調整していきたい。
- ・昭和 51 年洪水の被害者で、二度とこのようなことが起こってほしくない。荒木橋から上流は南側の堤防が 1m 程度低いため、早急に嵩上げをして頂きたい。荒木橋と鉄塔の間の浚渫も早急をお願いしたい。
- 荒木橋付近の浚渫は計画を立てて実施していきたい。堤防の嵩上げは左右岸のバランス等、現状を把握して進めていきたい。

吾妻川について

- ・トンネル工法の直径はどの位か。
- 計画段階であるが、公共用地の下に整備していきたいと思っている。3m程度を想定しているが、今後の維持管理面や勾配を考慮して決めていく。

河川の維持管理について

- ・天神川の中州まで樹木が生えている。
- 管内の河川の点検で優先順位をつけて進めたい。
- ・比良川左岸の堰堤が砕かれており、自転車で入りテントを張って遊んでいる人が多いが、増水時の心配もある。ジェットバイクの往来も多いので願います。
- 関係機関と協力して、注意喚起を行っていく。

■湖辺保全について

湖辺域について

- ・タイムスケジュールを教えてください。学識経験者や地域のメンバーを協議会に参画させてもらいたい。
- 近江舞子浜・北比良浜は、測量・工事は令和7年度以降となるが、協議会は令和6年2月くらいに立ち上げたいと考える。学識経験者からも意見を頂けるように考えていきたい。
- ・湖辺の保全で真野浜などはどう考えているか。
- 社会的影響・被害の大きいところを優先的に選定している。真野浜は遠浅で堆積傾向に見られるが、将来的に侵食が起こるようであれば検討していきたい。

北小松浜について

- ・流砂が少なくなったわけではなく、河口までたどり着いていないものと思われる。比良川の河口で東向きだった流れが木の生えているところで土砂が溜まり、南へと流れが変わったことが原因であり、浚渫など、自然を保護して対応できないか。
- 調査・検討中で、できるだけ自然を残し元の浜に近い形に進めたい。

【滋賀県大津合同庁舎 7D会議室】

参加者 合計5名

■河川整備に関する発言

真野川について

- ・都市計画道路の敷設によって真野川の洪水が堰き止められるのではないか。
- 平成26年制定の滋賀県流域治水の推進に関する条例第25条において、道路盛土等の大規模な盛土構造物の設置等によって、その周辺の地域において著しい浸水被害が生じないように配慮しなければならないとする規定を設けており、事業者はその規定を守る必要がある。都市計画道路の事業開始が条例制定以前であれば、この規定は適用されない。当該地の状況は、道路事業者の大津市に確認しなければわからない。また、条例上は著しい浸水被害が生じないようにするもので、全く浸水リスクが変わらないというものではない。
- ・流下能力図によると、荒木橋付近は余裕があるということか。
- 河川改修が下流から進んできたというわけではなく、橋梁があり堤防が高いため、水が流れる断面があるということになる。下流の断面が狭いと上流にも影響があり絶対に安全というわけではない。

吾妻川について

- ・トンネル河川の計画がないところは洪水の心配をしなくてもよいところか。
- 河川改修が終わっても洪水被害が発生しないということではなく、100年に1度程

度の雨を流下できる整備をしているということになる。

- ・暗渠をお願いしているが、1級河川は暗渠にできないので、セットバックと言われている。県庁の前は暗渠になっているのではないか。暗渠のお願いはどこにすればよいのか。
- 現状の基準では、暗渠は維持管理上、望ましくないことになる。吾妻川放水路は、維持管理できる形での暗渠整備を考えている。吾妻川なら大津土木事務所となる。
- ・吾妻川の工事着手や完成までの期間を知りたい。
- 完成までのスケジュールの明言はできないが、現在、令和7年度の河川整備計画変更に向けた手続きと並行して、ルートの子備設計、地質調査および関係機関との調整を行っているところ。
- ・雨のたびに大きな石が流れてきているので、暗渠の点検が必要ではないか。
- 昨年度、点検を行い、石が抜けているところの補修も行っている。大きな石の除去等、必要な対策を図っていきたい。

以 上